

## 財務部の事務分掌

<p>財政課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 部内及び部間の連絡調整並びに庶務に関する事。</li> <li>(2) 財政計画に関する事。</li> <li>(3) 予算編成及び予算の執行管理に関する事。</li> <li>(4) 地方財政状況調査に関する事。</li> <li>(5) 地方交付税に関する事。</li> <li>(6) 地方債に関する事。</li> <li>(7) 公共施設状況調査に関する事。</li> <li>(8) 健全化判断比率に関する事。</li> <li>(9) 財務書類4表に関する事。</li> <li>(10) 主要な施策の成果を説明する書類に関する事。</li> </ul>
<p>財産経営課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 財産の管理及び活用に関する事。</li> <li>(2) 財産経営推進計画に関する事。</li> <li>(3) 旧慣使用権及び財産区等に関する事。</li> <li>(4) 公の施設の営繕に関する事。</li> <li>(5) 宅地分譲地に関する事。</li> <li>(6) 地籍調査に関する事。</li> <li>(7) 都市再生街区基本調査に関する事。</li> </ul>
<p>税務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税及び国民健康保険税(以下「市税」という。)に関する事。</li> <li>(2) 介護保険料に関する事。</li> <li>(3) 後期高齢者医療保険料に関する事。</li> <li>(4) 国有資産等市町村交付金及び納付金に関する事。</li> <li>(5) 地方交付税(収入額)に関する事。</li> <li>(6) 市税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に係る相談に関する事。</li> <li>(7) 課税証明、営業証明及び固定資産等の証明に関する事。</li> <li>(8) 市税及び介護保険料の減免に関する事。</li> <li>(9) 市税に係る申請及び申告に関する事。</li> <li>(10) 固定資産の評価に関する事。</li> <li>(11) 固定資産税に係る縦覧及び閲覧に関する事。</li> <li>(12) 土地及び家屋台帳並びに公図の管理に関する事。</li> </ul>
<p>収納課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市税等の収納及び管理に関する事。</li> <li>(2) 市税等以外の債権所管課から移管された滞納債権(以下「引</li> </ul>

## 財務部の事務分掌

	<p>継滞納債権」という。)の収納及び管理に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(3) 市税等及び引継滞納債権の納税納付相談に関すること。</li><li>(4) 市税等及び引継滞納債権の滞納処分等に関すること。</li><li>(5) 引継滞納債権の訴訟等に関すること。</li><li>(6) 滞納債権等の収納等に係る調整に関すること。</li><li>(7) 滞納債権等の賦課及び収納に係る情報調査に関すること。</li><li>(8) 嘱託徴収員に関すること。</li><li>(9) 納税証明に関すること。</li></ul>
契約検査課	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 工事その他の契約に関すること。</li><li>(2) 入札契約の適正化に関すること。</li><li>(3) 完成等検査に関すること。</li><li>(4) 技術指導及び向上に関すること。</li></ul>